

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	都市計画道路の整備促進			(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	施策分野別計画		(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部
	基 本 目 標	自然と共生したうまいのあるまち			課	都市整備課
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり			係	都市計画係
	施 策 分 野	交通ネットワークの整備		(5) 主担当者区分		係長
	施 策	道路の整備		(6) 関連する課		都市整備課
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		都市計画法、野木町都市計画審議会条例、野木小山間道路整備促進協議会規約				

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	町民	実施期間	H27 ~
	事業内容	JR宇都宮線東側の縦軸の骨格として、産業、経済、文化など様々な分野での連携・交流を深めるために小山市との接続を受け持つ小山野木線の整備を栃木県・小山市と協力して促進する。ただし、野木町の担当する整備箇所は完成済みである。		
	前年度から改善した点	なし		

(2) 投入コスト	会計		010 一般会計			予算科目	7 款	4 項	1 目
	事業費	区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	334	311	318	318	318
		事業費等		千円	15	15	15	15	15
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	15	15	15	15	15
		人件費		千円×人役	319	296	303	303	303
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.05	5,920 × 0.05	6,053 × 0.05	6,053 × 0.05	6,053 × 0.05
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.05	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	野木小山間道路整備促進協議会の開催			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				総会	人	1	1	100.0	1	1	100.0
				幹事会	回	1	1	100.0	1	1	100.0
					回						
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	栃木県に野木・小山間の道路整備に関する要望書を提出。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				要望書提出	回	1	1	100.0	1	0	0.0

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価	理 由	都市計画道路の整備としては特段の記載はないが、町内外を結ぶ 広域的な幹線道路の整備を目指す、と謳われていることから評価A とした。
		A. 結びつく		
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価	理 由	小山市との幹線道路接続は鉄道西側の国道4号しかなく、鉄道東側に本 計画道路が開通すれば、特に朝夕の慢性的な渋滞が解消される見込みで ある。また、主要地方道藤岡・乙女線と一般県道佐川野・友沼線をそれぞ れ延伸することにより、新たな永久橋に接続し、災害時の緊急輸送道路とし ての機能が期待されることからA評価とした。
		A. ニーズが増大している事業である		
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価	理 由	広域連携道路の整備という性格上、行政主体が望ましい。
		B. 行政主体が望ましい		
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価	理 由	なし
		A. 現状が望ましい		
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがなく 公平性保たれているか	評 価	理 由	小山野木線については広域連携道路の整備を栃木県が施工して いることから、事業の受益者に偏りはないと考える。
		A. 保たれている		
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価	理 由	小山野木線については栃木県が施工していることから、受益者負 担割合は妥当である。
		A. 妥当である		
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価	理 由	小山野木線については長期にわたる関係機関等の協議及び調整 により計画された事業であることから、再検討は不要である。
		B. 再検討の余地はない		
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価	理 由	小山野木線については、地権者との用地交渉、整備に係る予算の 確保等、計画通り進捗しており、問題はない。
		B. 条件を満たせば終了可能である		
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	野木・小山間道路整備促進協議会による事業で進行管理を行っており、栃木県が主体となって実施する路線であるため、特になし。		
(2) 評価・今 後の方 針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	小山野木線については計画通り実施できており、今後も予定通り整備が進捗し、早期に供用さ れるよう望む。主要地方道藤岡・乙女線と一般県道佐川野・友沼線を結ぶ新路線については、 本協議会において県に要望を行っていく。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	都市計画道路小山・野木線は、丸林地内から町道一級幹線5号線までの区間が令和2年度に 開通予定である。一方、潤島地区から小山市までの区間が整備中であること及び県道友沼佐川 野線との交差点に右折レーン設置が必要であることから引き続き要望を行っていく。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	デマンドタクシー事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部
	基 本 目 標	自然と共生したうおいのあるまち		課	都市整備課
	分野別目標	快適で住みよいまちづくり		係	都市計画係
	施 策 分 野	交通ネットワークの整備	(5) 主担当者区分		主査
	施 策	公共交通の充実	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		道路交通法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、野木町公共交通活性化会議設置要綱			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	すべての町民	実施期間	～
	事業内容	公共施設等への効率的なアクセス、公共交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保等を目的として、デマンド型乗合タクシーの運行を実施。		
	前年度から改善した点	免許返納者への無料券交付要件の緩和、ひまわり館でのチケット販売、登録手続き等を可能にしたこと、広報に特集ページを組んだこと及びチラシをゆうーらんど、エニスホール、スーパーに配架。		

(2) 投入 コスト	会 計		010 一般会計			予算科目	7 款	4 項	1 目
	事業費	区 分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	17,839	18,200	19,842	20,823	0
		事業費等		千円	15,424	15,807	17,388	18,369	0
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	15,424	15,807	17,388	18,369	0
		人件費		千円×人役	2,415	2,393	2,454	2,454	0
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.40	5,920 × 0.40	6,053 × 0.40	6,053 × 0.40	6,053 × 0.00
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 × 0.07	357 × 0.07	470 × 0.07	470 × 0.07	470 ×
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・町HPや広報紙にデマンドタクシー事業の案内を掲載したり、パンフレットを作成して、敬老会での配布や窓口等に設置することにより制度の周知に努め、利用登録者の増加を図る。 ・アンケートの実施により、利用者のニーズを把握する。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				利用登録者数	人	150	153	102.0	150	177	118.0
				広報誌への掲載	回	6	7	116.7	6	7	116.7
				アンケートの実施	回	1	1	100.0	1	1	100.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・デマンドタクシーを利用することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができた。 ・特に高齢者を中心とした交通弱者の安全で安心に移動できる地域の足の確保に寄与することができた。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				利用者数	人	40	37.5	93.8	40	40.3	100.8

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価	理 由	町総合計画、振興計画(重点事業)、予算(主な施策)に位置づけ されており、また、すべての町民を対象とし、日常生活で交通に不便 をきたしている方々の「足の確保」を目的とし、町での「交通弱者対 策」及び「交通空白地の解消対策」として十分な効果が見込めるた め、A評価とした。
		A. 結びつく		
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価	理 由	少子高齢化(高齢社会の進展等)により、通院・買い物等日常生活 への移動手段や社会参加機会の提供など安全で安心に移動でき る「地域の足」が求められており、A評価とした。
		A. ニーズが増大している事業である		
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価	理 由	社会福祉協議会へ事業の運営を委託している。
		A. 実施済み・できない		
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価	理 由	利用者一人当たりの公費負担額(国庫を含む)が高額となっている ため、今後もコスト削減について十分検討していく必要がある。
		B. 検討の余地あり		
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価	理 由	本事業の目的の一つである「交通弱者の移動手段の確保」の対象 が主に高齢者中心の利用となってしまっているが、全年齢において 利用実績があることから、概ね保たれていると判断した。
		B. 概ね保たれている		
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価	理 由	他自治体の同様な事業を基に額を決定しており、妥当であると判 断した。
		A. 妥当である		
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価	理 由	利用者の増加による収入増加や、毎年実施しているアンケート結 果に基づく利便性の向上など、改善の余地はある。
		A. 成果(サービス)向上や改善の余地がある		
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価	理 由	少子高齢化により、通院・買い物等日常生活への移動手段や社会 参加の提供など安全で安心に移動できる「地域の足」が求められて おり、今後もその必要性は継続すると思われるため。
		A. 事業終了の可能性はない		
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	公共交通空白地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保等を目的とした事業であるが、今後、更に高齢化が進むにつれ需要が 増える事業であるといえる。それに伴い、利用者の様々なニーズにどう対応していくか、また、コストをどう抑えていくかが今後の課題 である。		
(2) 評価・今後の 方針	1 次 評価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	利用者及び未利用者へのアンケートのほか、登録者以外へのアンケート実施を検討し、広く ニーズを把握するとともに、運営体制等を検討し、費用対効果について検証することも必要であ る。運行台数の増や他市乗り入れ状況の改善について、関係市や交通事業者と継続的に協議 を行う必要がある。
	2 次 評価	所 属 長	評価	今後の方向性
			C. 事業継続	運行台数の増や他市乗り入れ状況の改善について、関係市や交通事業者と継続的に協議を 行う必要がある。
	3 次 評価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	生垣設置助成事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部
	基 本 目 標	自然と共生したうるおいのあるまち		課	都市整備課
	分野別目標	花いっぱい・水と緑のまちづくり		係	都市計画係
	施 策 分 野	花と緑いっぱい運動	(5) 主担当者区分		主査
	施 策	緑化活動の推進	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		野木町生垣設置費用助成金交付要綱			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	自己の居住の用に供する専用住宅の敷地に、所定の要件を満たす生垣を設置しようとする者	実施期間	H5	～	H29
	事業内容	①申請書受付 ②書類審査後、現場を確認し助成金認定通知を発行。 ③申請者は生垣設置工事完了後、請求書を提出。 ④現場確認後、助成金を交付。 ※助成金は、1mにつき3,000円、限度額60,000円				
	前年度から改善した点	なし				

(2) 投入コスト	会計		010 一般会計			予算科目	7 款	4 項	1 目
	事業費	区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	418	0	0	0	0
		事業費等		千円	120	0	0	0	0
		財源内訳	国支出金	千円	60				
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	60	0	0	0	0
		人件費		千円×人役	298	0	0	0	0
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.05	5,920 × 0.00	6,053 × 0.00	6,053 × 0.00	6,053 × 0.00
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・町の緑化を推進し、緑豊かなうるおいのあるまちづくりに寄与するため、道路面に設置する生垣に対し、助成する。 ・町HPや広報誌等で助成金制度の周知を図る。 ※現在制度を休止中			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				広報掲載数	回	0	0		0	0	
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	・道路面に設置する生垣に対し助成をすることで、町の緑化を推進し、緑豊かなうるおいのあるまちづくりに寄与することができた。 ※現在制度を休止中			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				助成した生垣延長	件	0	0		0	0	

4. 評価				
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理 由	総合計画の施策「緑化活動の推進」の中で、目標値「設置費用を 助成した生垣の延長」が設定されている。
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価 C. ニーズが減少している事業である	理 由	生垣の管理が困難であるため、フェンス等管理が楽なものに切り替 える人が多い。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 B. 行政主体が望ましい	理 由	事務手続きは行政が行うべきである。
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理 由	コストを下げるには補助金額を下げるしかないが、制度的に魅力が なくなる。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理 由	対象者は町内で専用住宅に居住している者としている。
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価 A. 妥当である	理 由	県内で同様の事業を実施している市町もほぼ同額である。
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価 A. 成果（サービス）向上や改善の余地がある	理 由	総合計画、緑の基本計画に掲載されているのに平成30年度から休 止している。休止の見直しの検討が必要。
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 C. 終了すべき（した）事務事業である	理 由	平成30年度から休止している事業である。
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	野木町緑の基本計画に、民有地に対し「生垣設置助成事業等の充実を図り、緑化推進に努める」とあるのに、国庫補助の対象でな くなる等財源不足のため、平成30年度から休止している事業である。緑化推進には有効な手段と考える。		
(2) 評価・今 後の方 針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	国補助金の事業の位置づけが見直され、今後は国庫補助金を充当できない。町単独であつても助成するかどうか再検討が必要。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	国の補助が打ち切られていますが、SDGS、野木町総合計画、緑の基本計画などの方針を踏ま えると、緑化を進めたいと考えています。景観の質の向上を図り、近隣市町と差別化すること により街の特徴を生みだし、住民満足度の向上や移住定住の向上につながればベターと考えま す。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ

(1)事務事業名	木造住宅耐震改修等事務		(2)新規・継続評価の別		継続
(3)総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部
	基 本 目 標	活力に満ちたのびゆくまち		課	都市整備課
	分野別目標	生命・財産を守るまちづくり		係	都市計画係
	施 策 分 野	防災対策	(5)主担当者区分		主査
	施 策	建築物の耐震化支援	(6)関連する課		
(7)根拠法令・条例・規則 ・要綱等		野木町木造住宅改修等事業補助金交付要綱			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	昭和56年6月以前に建築した木造住宅の所有者等	実施期間	H22 ～
	事業内容	町内の昭和56年6月以前に建築、耐震診断を行った木造住宅で、耐震診断補強計画に基づき行った改修工事費用の一部、建て替えをした場合の工事費用の一部を補助することにより、費用負担の軽減を図り、住宅の耐震化の一助とする。		
	前年度から改善した点	運用しやすいように要綱を改正した。		

(2) 投入コスト	会計		010 一般会計			予算科目	7 款	4 項	1 目
	事業費	区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	1,098	1,096	1,103	4,303	4,303
		事業費等		千円	800	800	800	4,000	4,000
		財源内訳	国支出金	千円	400	400	400	2,000	2,000
			県支出金	千円	200	200	200	1,000	1,000
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	200	200	200	1,000	1,000
		人件費		千円×人役	298	296	303	303	303
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.05	5,920 × 0.05	6,053 × 0.05	6,053 × 0.05	6,053 × 0.05
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度			
	県内市町で実施される「耐震ローラー作戦」で旧耐震基準により建築された住宅を直接訪問し、耐震診断及び改修等補助金制度を紹介する。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)	
				20	9	45.0	20	14	70.0	
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度			
	住民の震災への備えに対する考え方の変化や補助金制度が浸透してきたため、耐震診断を行う人が出てきたが、費用面から改修等へ進む人が少ない。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)	
				耐震改修実施数	件	1	0	0.0	0	
				耐震建替実施数	件	3	1	33.3	3	1

(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価	理 由	「生命・財産をまもるまちづくり」施策4「建築物の耐震化支援」の中 に記載あり。
		A. 結びつく		
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価	理 由	昨今の大規模震災の影響で、防災対策の一つとして住宅の耐震 化に関心を持ち、問い合わせ件数も増えている。
		A. ニーズが増大している事業である		
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価	理 由	補助を使うためには、耐震診断補助金を使う必要がある。その診断 等は、建築士等専門家でなければ実施できない。
		A. 実施済み・できない		
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価	理 由	国県補助を用いている事業である。
		A. 現状が望ましい		
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価	理 由	審査を経て補助金交付の決定をしている。
		A. 保たれている		
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価	理 由	国県補助を用いている事業であり、その限度額を補助している。
		A. 妥当である		
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価	理 由	住宅の耐震化は全国的に重要施策となっており、町にとっても災害 を減らす有効な手段のひとつであるため。
		B. 再検討の余地はない		
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価	理 由	住宅の耐震化は全国的に重要施策となっており、町にとっても災害 を減らす有効な手段のひとつであるため。
		A. 事業終了の可能性はない		
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	昨今の大地震の関係で、耐震に関心を持つ人は年々増えており、それと同時に診断に関する問い合わせも増えている。しかし、費 用面で断念する人も多い。担当としては、町の財政が厳しい中、補助額を上げることは難しいので、耐震診断の必要性を地道にホー ムページ等でPRを行っていく。		
(2) 評価・今 後の方 針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	万が一の大地震の際の被害減少に直結する事業であるため必要な事業である。
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性
			B. 事業改善	計画期間が令和3年3月までの第二期野木町建築物耐震改修促進計画において、耐震化事業 の費用負担の軽減などの支援を引き続き行くと定めていることから、継続すべきであると考えま す。また、令和2年度から改正となる国の補助制度拡充に合わせ改善し進めていく事業である。
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性

令和2年度 野木町総合計画進行管理 兼 事務事業評価シート(令和元年度実績分)

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	木造耐震診断等事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部
	基 本 目 標	活力に満ちたのびゆくまち		課	都市整備課
	分野別目標	生命・財産を守るまちづくり		係	都市計画係
	施 策 分 野	防災対策	(5) 主担当者区分		主査
	施 策	建築物の耐震化支援	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		野木町木造住宅診断等事業補助金交付要綱			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	昭和56年6月以前に建築した木造住宅の所有者	実施期間	H22 ～
	事業内容	町内の昭和56年6月以前に建築した木造住宅に対し、診断士を派遣し耐震診断を実施。その費用を3分の2まで補助する。		
	前年度から改善した点	運用しやすいよう要綱を改正した。		

(2) 投入コスト	会計		010 一般会計			予算科目	7 款	4 項	1 目
	事業費	区分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	508	316	323	403	403
		事業費等		千円	210	20	20	100	100
		財源内訳	国支出金	千円	105	10	10	50	50
			県支出金	千円	52	5	5	25	25
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	53	5	5	25	25
		人件費		千円×人役	298	296	303	303	303
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.05	5,920 × 0.05	6,053 × 0.05	6,053 × 0.05	6,053 × 0.05
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	耐震基準を満たしていない住宅を訪問し、耐震診断を促す。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				20	9	45.0	20	14	70.0		
(2) 成果指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度				
	住民の震災への備えに対する考え方の変化や、補助金制度が浸透し、毎年少人数ではあるが耐震診断を受ける人が出てきている。			目標	実績	達成度(%)	目標	実績	達成度(%)		
				耐震診断実施数	件	5	1	20.0	5	1	20.0
				耐震補強計画実施数	件	5	0	0.0	5	0	0.0

(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価 A. 結びつく	理 由	「生命・財産をまもるまちづくり」施策4「建築物の耐震化支援」の中 に記載あり。
	町民のニーズに即した事 務・事業か	評 価 A. ニーズが増大している事業である	理 由	昨今の大規模震災の影響で、防災対策の一つとして住宅の耐震 化に関心を持ち、問い合わせ件数も増えている。
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価 A. 実施済み・できない	理 由	診断等は、建築士等専門家でなければ実施できない。
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価 A. 現状が望ましい	理 由	国県補助を用いている事業である。
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価 A. 保たれている	理 由	申請者に対して、審査を経て補助金交付の決定をしている。
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価 A. 妥当である	理 由	国県補助を用いている事業であり、その限度額を補助している。
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価 B. 再検討の余地はない	理 由	住宅の耐震化は全国的に重要施策となっており、町にとっても災害 を減らす有効な手段のひとつであるため。
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価 A. 事業終了の可能性はない	理 由	住宅の耐震化は全国的に重要施策となっており、町にとっても災害 を減らす有効な手段のひとつであるため。
5. 今後の課題・方向性				

(1) 改善 点	主 担 当 者	昨今の大地震の関係で、耐震に関心を持つ人は年々増えており、それと同時に診断に関する問い合わせも増えている。しかし、費用面で断念する人も多い。担当としては、町の財政が厳しい中、補助額を上げることは難しいので、耐震診断の必要性を地道にホームページ等でPRを行っていく。		
(2) 評価・今後の 方針	1 次 評価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性
			C. 事業継続	万が一の大地震の際の被害減少に直結する事業であるため必要な事業である。
	2 次 評価	所 属 長	評価	今後の方向性
			B. 事業改善	計画期間が令和3年3月までの第二期野木町建築物耐震改修促進計画において、耐震化事業の費用負担の軽減などの支援を引き続き行うと定めていることから、継続すべきであると考えます。また、令和2年度から改正となる国の補助制度拡充に合わせ改善していくべき事業である。
	3 次 評価	町 長	評 価	今後の方向性

1. 事業の位置づけ

(1) 事務事業名	耐震アドバイザー派遣事務		(2) 新規・継続評価の別		継続
(3) 総合計画 施策体系 における 位置づけ	施 策 体 系	施策分野別計画	(4) 担当 部署	部(局)	産業建設部
	基 本 目 標	活力に満ちたのびゆくまち		課	都市整備課
	分野別目標	生命・財産を守るまちづくり		係	都市計画係
	施 策 分 野	防災対策	(5) 主担当者区分		主査
	施 策	建築物の耐震化支援	(6) 関連する課		
(7) 根拠法令・条例・規則 ・要綱等		野木町耐震アドバイザー派遣事業補助金交付要綱			

2. 事業内容・投入コスト

(1) 事業 内容	事業の対象になる相手方	昭和56年6月以前に建築した木造住宅の所有者	実施期間	H22 ~
	事業内容	対象となる住宅所有者の申請を受け、耐震アドバイザーを派遣する。耐震アドバイザーは耐震診断等に関する技術的な助言を申請者に対して行う。(利用者の負担は無料)		
	前年度から改善した点	特になし		

(2) 投入コスト	会 計		010 一般会計			予 算 科 目	7 款	4 項	1 目
	事業費	区 分		単位	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込み)	令和3年度 (見込み)
		コスト総額		千円	120	118	121	126	126
		事業費等		千円	1	0	0	5	5
		財源内訳	国支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地 方 債	千円					
			そ の 他	千円					
			一般財源	千円	0	1	0	5	5
		人 件 費		千円×人役	119	118	121	121	121
		正規職員		千円×人役	5,968 × 0.02	5,920 × 0.02	6,053 × 0.02	6,053 × 0.02	6,053 × 0.02
		正規職員時間外勤務		千円×人役	402 ×	357 ×	470 ×	470 ×	470 ×
		その他職員		千円×人役	×	×	×	×	×

3. 活動指標・成果指標

(1) 活動 指標	事務・事業を実行するための手段	指標名	単位	平成30年度			令和元年度		
				目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
	旧耐震建築住宅を調査し、該当住宅を直接訪問し、地震に備えて、建築士による耐震アドバイザーを受けるよう促す。	耐震ローラー作戦	軒	20	9	45.0	20	14	70.0
(2) 成果 指標	事務・事業を実行したことによる成果	指標名	単位	平成30年度			令和元年度		
				目標	実績	達成度 (%)	目標	実績	達成度 (%)
	正式な耐震診断等の実施を促す。	アドバイザー派遣数	件	2	0	0.0	2	0	0.0

4. 評価					
(1) 必要性	総合計画の目標に結び 付く事務・事業か	評 価		理 由	「生命・財産をまもるまちづくり」施策4「建築物の耐震化支援」の中 に記載されている。
		A. 結びつく			
	町民のニーズに即した事務・事業か	評 価		理 由	アドバイスを受けるだけなので、無料であるが町民の関心が薄い。
		D. ニーズがほとんどない事業である			
(2) 効率性	事務・事業の実施に係る 民間活力利用の可能性 はあるか	評 価		理 由	建築士の派遣は栃木県建築士協会から派遣されるので、民間活力 導入によりコストが高くなる可能性が高い。
		A. 実施済み・できない			
	類似事業との統合・連携 や予算やコスト削減の可 能性はあるか	評 価		理 由	建築士の派遣は栃木県建築士協会から派遣されるので、民間活力 導入によりコストが高くなる可能性が高い。
		A. 現状が望ましい			
(3) 公平性	事業の受益者に偏りがな く公平性保たれているか	評 価		理 由	対象住宅所有者の申請があれば、アドバイザーを派遣している。
		A. 保たれている			
	事業の受益者負担割合 は妥当か	評 価		理 由	無料なので、最良の方法である。
		A. 妥当である			
(4) 総合 評価	事業再検討の余地	評 価		理 由	アドバイスのみであるが、派遣される建築士が的確なアドバイスをし てくれるので、おおむね好評である。
		B. 再検討の余地はない			
	事業終了の可能性・ 終了条件の有無	評 価		理 由	町の施策のひとつである。
		A. 事業終了の可能性はない			
5. 今後の課題・方向性					

(1) 改善 点	主 担 当 者	周知不足が否めないため、PRを増やす必要がある。			
(2) 評価・今 後の方 針	1 次 評 価	担 当 係 長	評 価	今後の方向性	
			C. 事業継続	周知不足であるため、町ホームページ及び広報への掲載をできる限り実施する。	
	2 次 評 価	所 属 長	評 価	今後の方向性	
			C. 事業継続	計画期間が令和3年3月までの第二期野木町建築物耐震改修促進計画において、耐震化事業 の費用負担の軽減などの支援を引き続き行うと定めていることから、継続すべきであると考えま す。	
	3 次 評 価	町 長	評 価	今後の方向性	